

再処理工場 事業変更許可を受領
～安全審査に合格しました～

原子力規制委員会から事業変更許可を受領する増田社長

7月29日、再処理工場は、国（原子力規制委員会）の安全審査に合格しました。当社は、2013年12月に施行された新規制基準に適合するために、2014年1月、原子力規制委員会に再処理事業の「事業変更許可申請」を行いました。その後、約6年半にわたり、当社の安全性向上対策について議論を重ねてまいりました。この間には、建屋への雨水浸入に端を発する設備の保守点検の不備による審査の中断もありましたが、全力で取り組んだ結果、このたび事業変更許可をいただくことができました。これまでご支援いただいた青森県ならびに六ヶ所村のみなさま、関係者のみなさまに心より感謝いたします。引き続き、地域のみなさまにご安心いただけるよう、当社社員、グループ会社、協力会社が一丸となって、安全を最優先に事業に取り組んでまいります。

再処理工場 審査合格までの歩みと今後の予定

